

実施設計に関する成果品は、国土交通省告示第98号の内容に則したものとすること。

提出図書は、全ての電子データ（CADデータ、word、excel及び全てのpdfデータ）について提出すること。

図書の記載内容については、適宜、市と事業者で協議を行い、追加・修正を行う場合がある。

その他必要な書類については、市と協議の上、提出を行うこと。

成果物	部数	サイズ	備考
実施設計図書 (総合、構造、電気、機械、厨房)	2部	A3	製本
実施設計説明書 (記載内容) ・ 要求等の確認 ・ 法令上の諸条件の調査及び関係機関との打合せ ・ 実施設計方針の策定 ・ 各種議事録 ・ パース	2部	A3	ファイル綴じ  鳥瞰：1枚：外観：2枚、内観：2枚
工事費内訳書	2部	A4	ファイル綴じ
数量計算書	2部	A4	ファイル綴じ
設計計算書（構造・設備他）	2部	A4	ファイル綴じ
施工計画説明書 ・ 施工計画に関する説明資料 ・ 施工計画図 ・ 概略工事工程表	2部	適宜	ファイル綴じ
建築確認申請等関係図書	1部	適宜	ファイル綴じ
交付金申請関係図書	1部	適宜	ファイル綴じ
要求水準書との整合性の確認結果報告書(※)	2部	適宜	ファイル綴じ
事業提案書との整合性の確認結果報告書(※)	2部	適宜	ファイル綴じ
その他必要な図面・資料	2部	適宜	ファイル綴じ
電子データ	1部	—	CD-R等（CADデータ（dwg、dxf、jwwの全ての形式で提出）、その他（word、Excel、pdf等）） ※図面データはPDFデータも提出のこと

(※)セルフモニタリングチェックシートと兼ねることを認める。